

**令和6年度当初予算案及び
令和5年度補正予算案**

令和6年度当初予算は、「第3次みどりの風吹くまちビジョンに掲げる施策を着実に推進し、練馬区の更なる発展に取り組む予算」と位置付けました。一般会計予算額は3231億円、昨年度比244億円の増となっています。そのうち175億円は、教育、子育て、高齢者、障害者福祉、攻めの防災の推進などの施策を充実するものです。学校改築、病院、道路、公園の整備など、区民生活を支える社会資本を形成する事業には、基金と起債を可能な限り活用し、持続可能な財政運営の堅持に努めています。

歳入面では、「ふるさと納税制度」による特別区民税の減収が、来年度は51億円に達する見込みとなりました。特別区民税収の8%に相当し、しかも年々その額が増加しています。ふるさと納税制度は、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。特別区長会の先頭に立って、東京都と力を合わせ、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを、国に求めています。

また、今年度5度目となる補正予算では、昨年11月末に成立した国の補正予算を受け、低所得世帯等への給付金や、緊急経営支援特別貸付の継続、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施などに要する経費を計上しています。

子どもたちの笑顔輝くまち**●子育てのかたちを選択できる社会の実現**

区長就任以来、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の創設、「待機児童ゼロ作戦」の展開などにより、9年間で全国トップクラスとなる8,500人以上の保育定員増を実現し、3年連続で保育所待機児童ゼロを達成しました。

新たに開設準備経費補助、職員への家賃補助を実施し、練馬こども園を更に拡大します。

子どもの一時的な預け先を^{お預け}預け、未就学児の保護者を対象に、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入します。障害児保育サービスを充実するため、区立保育園に障害のある乳児が入園しやすくします。私立保育所等への巡回指導、地域型保育施設に対する区独自の人件費補助等により、引き続き障害児受入を進めます。

●児童相談体制「練馬区モデル」の強化

私は予てから、子どもを虐待から守るためには、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的支援が緊密に連携して対応することが必要だと申し上げてきました。

都は、(仮称)東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。設置後は、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問などが随時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応も迅速に行われるようになります。都区の緊密な連携を更に深め、児童相談体制「練馬区モデル」を進化させます。

子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子が一緒に入所できる、親子入所型ショートステイを新たに実施するとともに、子どもショートステイの実施場所を増やします。

●放課後の居場所づくり

地域・事業者・区の協働により、全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境づくりを進めます。

学童クラブとひろば事業を一体的に行う「ねりっこクラブ」は早期全校実施を目指して、新たに7校で開設、59校とし、学童クラブの待機児童を対象とする区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。

保護者の利便性を高めるため学童クラブのICT化を進めます。電子連絡帳を導入し、スマートフォン等で欠席・早退などの連絡ができるようになります。秋に開始する7年度入会の申請が、オンラインでできるようになります。

●支援が必要な子どもたちへの取組

不登校児童生徒及びヤングケアラーへの支援を充実します。

依然として区内の不登校児童生徒数は増加傾向にあります。児童生徒一人ひとりの社会的自立に向け、個別の状況に応じた支援を実施します。区西部地域のニーズに対応するため、令和3年から暫定的に適応指導教室事業を実施していましたが、4月に、学校教育支援センター石神井台を開設し、面談室や居場所スペースなどを整備します。

なお、本定例会に「練馬区立学校教育支援センター条例」の改正案を提出しています。

子ども家庭支援センターに、4地域ごとに1名のヤングケアラーコーディネーターを配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との情報共有や支援の調整を行います。子どもが担っているケアの負担を軽減するため、区ヘルパー派遣事業を拡充し、一人ひとりに応じた支援を強化します。

●教育環境の充実

学校給食費の無償化については、自治体の判断に委ねるのではなく国が明確な方針を示すよう、これまで特別区長会等を通じて要望してきました。

都は、国に先行して公立小中学校の学校給食費の無償化に取り組む方針を示しました。区は、都の補助制度を活用して学校給食費の全面無償化を実施し、あわせて、私立幼稚園副食費補助事業の対象者を第1子以降の園児に拡大します。

安全で快適な教育環境の整備を進めます。新たに立野小学校、上石神井小学校・上石神井中学校の改築設計に、開進第一小学校、開進第二小学校の長寿命化改修設計に着手します。体育館への空調機設置工事は、18校で実施し、98校中93校が整備済みとなります。

高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年を見据え、地域包括ケアシステムを推進していきます。

●高齢者地域包括ケアシステムの推進

支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ生活支援コーディネーターを、地域包括支援センター全所に配置して27人体制に拡充します。

練馬区医師会と連携して実施している、もの忘れ検診の対象を70歳以上の全ての希望者に拡大し、早期発見・早期対応の取組を進めます。

●介護医療院等の整備

練馬光が丘病院跡施設を活用した医療・介護の複合施設の整備を進め、来年4月の開設を目指します。



練馬光が丘病院跡施設に医療・介護の複合施設を整備します

区内初の介護医療院では、来年1月から入所者募集を行います。医療ニーズが高く特別養護老人ホームに受入れ困難な方が円滑に入所できるよう、運営法人と協議を進めていきます。

介護福祉士養成施設では、入学者を確保し、卒業後に区内で就職して頂くため、都の修学資

金貸付制度の活用、区独自の運営法人への宿舍借り上げ補助を行うほか、区内介護サービス事業所との面接会を行います。入学者の募集にあたり、外国人留学生や高校生向けのPR冊子を作成します。

介護施設の整備を着実に進めてきた結果、特別養護老人ホームは都内最多の施設数となり、入所待機状況は大きく改善されています。今後は、大泉特別養護老人ホームに併設されていた大泉ケアハウスの廃止により、特別養護老人ホームの50床増床を図ります。都市型軽費老人ホームも都内最多の施設数ですが、今後もニーズが高まると見込まれるため、引き続き整備を進めます。

●高齢者の健康づくり・介護予防

交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェは、地域活動団体などとの協働により地域サロン型を3カ所増設し、全体で41カ所とします。

練馬区薬剤師会と連携して実施している訪問服薬健康相談事業の対象を、国民健康保険加入者から75歳以上の後期高齢者に拡大します。



交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」がさらに充実します

安心を支える福祉と医療のまち**●障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備**

どんなに障害が重くても、住み慣れた地域のなかで暮らし続けることができるよう、障害者のライフステージに応じたサービスを充実します。

新たに取得した三原台2丁目用地を活用し、医療的ケアが必要な方や重度障害者を対象とする多機能型の施設を誘致します。重症心身障害者の日中活動の場やショートステイなどの機能を付加し、11年度中の開設を目指します。現在、来年度予定している事業者選定に向け準備を進めています。

昨年10月、こども発達支援センターに医療的ケア児等に対する総合相談窓口を開設しました。4月から、民間事業所で活動するコーディネーターを活用し、身近な地域における相談支援体制を充実します。

来年度から、障害者の法定雇用率が引き上げられます。重度の肢体不自由の方や視覚障害の方が就労できるよう、通勤や勤務時間中にもヘルパーを派遣する支援事業を4月から開始します。

●ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

昨年度実施したひとり親家庭に関するニーズ調査に基づき、自立に向けた支援策を更に充実します。転宅費用の助成、離婚前後の親を対象とした支援講座を実施するほか、ホームヘルプサービス、養育費確保の裁判外紛争解決手続き費用の助成を拡充します。

●健康づくりの応援

がん治療には、早期発見が有効です。練馬区医師会や医療機関の協力のもと、健康診査の際に肺がん検診を同時に受診できる医療機関を拡充します。

多くのがん患者が、仕事や子育てなど通常の生活を送りながら治療を続けています。順天堂練馬病院がん相談支援センターをはじめ関係機関と連携し、がんに関する相談窓口の周知啓発を図るとともに、要望の多いウィッグ等の購入費用の助